

## 令和5年度第2回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 令和5年8月1日（火） 午前10時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市民会館3階中ホール

### 3 出席委員

委員長	中島 緑	委員	清水 和也
副委員長	齊藤 智枝	委員	神崎 保
委員	藤木 美恵子	委員	武井 千尋
委員	高梨 勝智	委員	大熊 賢滋
委員	中村 博子	委員	細谷 由子
委員	本田 とよ子	委員	大塚 紗代
委員	塚本 勝彦	委員	馬場 武敏
委員	宇治原 誠	委員	佐藤 弘之
委員	大久保 和佳奈		

### 4 欠席委員

委員	杉谷 乃百合
委員	門井 祐介
委員	馬場 武敏

### 5 出席職員

市民子育て部長	千田 和也
子育て支援課長	竹川 義治
子育て支援課副課長（子育て環境推進班長）	浦邊 宣文
子育て支援課こども家庭班長	高石 元気
子育て支援課子育て環境推進班 主査	深井 洋明
子育て支援課子育て環境推進班 主任主事	廣野 匠
子育て支援課子育て環境推進班 主事	齋藤 由衣
保育幼稚園課長	山中 千康
保育幼稚園課施設管理班長	北島 規与泰
保育幼稚園課副課長（認定・給付班長）	岡 智彦
健康推進課すこやか親子班長	今井 恵
学校教育課副参事（指導班長）	吉田 広乃
学校教育課学事保健班長	松尾 晋治

### 6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	1人
傍聴人数	1人

### 7 議題

- (1) 袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）の進捗状況報告等について
- (2) こどもまんなか応援サポーター宣言について

(3) その他

## 8 議事

### 1 開 会

### 2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

### 3 議題

#### 議題（1）袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）の進捗状況報告等について

**中島議長**

それでは、議題（1）袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）の進捗状況報告等について事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料により説明

#### 【 質疑・応答 】

**中島議長**

ありがとうございました。

ただ今、議題（1）袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）の進捗状況報告等について説明がありました。

それでは、何かご質問・ご意見等がありますか。

※大熊委員挙手

**大熊委員**

資料1－4の3ページ（4）入所待ち児童数及び待機児童数の推移について、令和6年4月から新たに2施設を開設するとのことですが、入所待ち児童及び待機児童数は令和6年に解消されるとの認識でよろしいでしょうか。

**事務局**

令和6年4月に2施設開設することにより、入所待ち児童数及び待機児童数は限りなく0に近づく見込みです。

**大熊委員**

2施設開設するとのことですが、保育士の確保はできるのでしょうか。

**事務局**

保育士の確保についてですが、事業者選定を行った際に確認したところ、2施設ともに自社内で保育士の確保ができると伺っております。

**事務局**

入所待ち児童数について、補足させていただきます。

例えば、市内に入所可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所を希望して入れないというような場合は、入所待ち児童に掲載されます。

また、保育量については、資料1-4の3ページ(2)教育・保育量の計画及び実績値に記載のとおり、0歳児は足りているが1・2歳児は不足しており、年齢によって必要な保育量の差が出ています。

令和6年4月に2施設開設することで全ての年齢において入所待ち0を目指していますが、保護者の希望等により入所待ちとなる可能性もございますので、ご理解いただければと思います。

**中島議長**

ありがとうございました。

他にご質問等がありますか。

※宇治原委員挙手

**宇治原委員**

資料1-4の3ページ(4)入所待ち児童数及び待機児童数について、令和6年4月に2施設開設となり合計180名定員が増える予定ですが、令和5年度入所待ち児童数は28名となっているため、定員割れしてしまう場合もあるかと思いますが、どのように考えていますか。

**事務局**

令和5年4月1日時点では、入所待ち児童数が28名、その内、国の待機児童数が2名となっておりますが、その後毎月、出生・転入により入所待ち児童数が少しずつ増えている状況でございます。

令和6年4月に新たに2施設開設することで、入所待ち児童数が減る見込みです。

先ほどもお話がありましたが、年齢によって必要な保育量が違いますので一気に入所待ち児童数が0となるには難しいところではありますが、入所調整をさせていただいて、入所待ち児童数を0に近づける努力をしていきたいと考えております。

**中島議長**

ありがとうございました。

他にご質問等がありますか。

※塚本委員挙手

**塚本委員**

「こども誰でも通園制度」について、既にテスト実施をしている自治体もあると思いますが、袖ヶ浦市はどのように考えていますか。

**事務局**

「こども誰でも通園制度」は、6月13日に閣議決定されたこども未来戦略方針で掲げられて

おります。

この制度は、親の就労の有無に関わらず、保育所や幼稚園に通っていない未就園児を対象に、定員に空きのある保育所を、月一定時間まで時間単位で柔軟に利用できる制度です。

袖ヶ浦市では、まずは就労により保育所に預けたいという方で入所をお待ちしている方を先に解消していきたいと考えております。一方でリフレッシュを含めた「こども誰でも通園制度」について、モデル事業の結果を参考にして、今後取り組んでいけたらと考えております。

**中島議長**

ありがとうございました。

他にご質問等がありますか。

※藤木委員挙手

**藤木委員**

障がいのあるお子さんや医療的な措置を必要とするお子さんが集団の場に参加可能であれば参加したいという声を聞くことがあるのですが、袖ヶ浦市では、どのくらいの園で障がいのあるお子さんの受け入れを行っていて、どのくらいの人数的にお子さんが利用しているのか教えていただけますか。

**事務局**

令和4年度の状況を説明させていただきます。

市内の保育所では、公立で2箇所、私立で4箇所の計6箇所の施設で障がいのあるお子さんの受け入れをしています。人数については、9名保育所を利用されています。

**藤木委員**

ありがとうございます。

中には呼吸器をつけているお子さんや気管切開をしていて吸引を行えば普通に過ごすことができるお子さん、腹膜透析を受けておりインスリン療法を行っているお子さんもいらっしゃるのですが、今後そのようなお子さんがいた場合にも対応いただけるような体制にしていけると良いなと思います。

**事務局**

医療的ケア児の対応は、看護師や研修を受講した保育士が行う必要があります。

現時点では体制を整備できていないので受け入れが難しいですが、新しく開設される保育所では医療的ケア児の対応が可能だと伺っていますので、今後、入所調整の際に対応可能な保育所で受け入れを行っていきたくて考えております。

**中島議長**

ありがとうございました。

他にご質問等がありますか。

※大久保委員挙手

#### 大久保委員

幼稚園についてですが、市内の公立幼稚園が1園ありますが、2年制である理由を教えてくださいませんか。

#### 事務局

幼稚園で3年保育が始まったのは、比較的最近だと思います。

元々幼稚園は年中年長の2年保育を行っていましたが、だんだん低年齢のお子さんの受け入れが広がっていきました。

市内の公立幼稚園は2年保育、私立幼稚園が3年保育を行っているので、2年保育を希望する場合は公立に、3年保育を希望する場合は私立の幼稚園に入所いただくような棲み分けをしております。

最近では3年保育が主流となってきている中で、市で3年保育の検討をした事もありましたが、平川地区幼保連携型認定こども園の検討を進める中で、3年保育を見送ることとしました。

結果として、公立の中川幼稚園は令和7年度末に閉園することとなりましたが、新しく平川地区幼保連携型認定こども園に引き継ぐ形になり、そちらで3年保育を実施することになりました。

このように他の計画との兼ね合いもあり、公立では実施できなかった経緯がございます。

#### 中島議長

ありがとうございました。

他にご質問等がありますか。

※中村委員挙手

#### 中村委員

私の方から2点お伺いします。

1点目が乳児家庭全戸訪問事業についてですが、中々会えない家庭やハイリスクな家庭について4か月以降どのような支援を行っておりますか。

2点目は、これからこどもの声を聞くことが重要になると思いますが、こどもの意見をどのように汲み上げるかが課題になっています。不適切な対応が行われていないかこどもから聞きオープンになる仕組みが必要だと思いますが、袖ヶ浦市の幼稚園や保育園、学校等で新設あるいは現状の工夫や企画されていることがあれば教えていただきたいです。

#### 事務局

乳児家庭全戸訪問事業について回答いたします。

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭の訪問を実施しております。中々ご連絡がつかない方だったり入院が長期化されている方だったり、様々な理由で新生児期に訪問できなかった方がいらっしゃいますが、大体の方は1か月2か月までに訪問ができています。どうしてもご連絡がつかない方や所在がわからない方については、主任児童委員の方に訪問に繋いでいただいております。それでも繋がらない場合は、やはり気になる家庭になりますので、健康推進課と子育て支援課の保健師や社会福祉士で継続支援という形でこんにちは赤ちゃん事業とはまた別の形で訪問させていただいております。

また、お子さんが2か月になると予防接種が始まりますので、予防接種を受けているのかだ

とか検診を受けているのか等で状況把握し継続支援を行っております。

#### 中村委員

きめ細やかに支援を行っていただきありがとうございます。

特に夏の期間は、家庭内あるいは車内放置等で、乳幼児があつという間に命に危険を及ぼすことがありますので、訪問を定期的に行っているというところで安心してると、会えないことが続き、実は…ということもありますので、お互いに危険意識を持ちながらリスクがあるなど思ったら虐待部門に繋いでいただきたいと思います。

#### 事務局

現在、全国で同じ課題を抱えていると思いますが、妊娠・出産については母子保健の分野、出産後のこどもの虐待については児童福祉の分野と、それぞれ分野が分かれてしまっているいわゆる縦割り行政が子どもにとって良くないと言われています。

こどもの虐待事件を減らすことが課題となっている中で、新しく施行された子ども基本法で、母子保健と児童福祉に関する一体的な支援を行う子ども家庭センターを設置することとなり、袖ヶ浦市でも設置に向けて検討しているところです。

一番難しいところである母子保健と児童福祉の連携ですが、袖ヶ浦市は平成29年に子育て世代総合サポートセンターを設置しており、既に連携を取っています。母子保健の分野である健康推進課で気になる家庭があった場合は、すぐに児童福祉の分野である子育て支援課に繋いで迅速に対応できるようにしています。

#### 中島議長

ありがとうございました。

それでは、いただいた質問の2点目の回答をお願いします。

#### 事務局

2点目の子どもからの意見聴取に関する質問について回答いたします。

こちらは、子ども家庭庁からも同様の動きがある案件になっておりまして、子ども・子育て支援会議や子育て応援プランとは別に、子ども計画の策定を進めています。

計画の策定に当たって、保護者の意見に加えてこどもの意見を聞くことが求められていますが、今まで前例がないので、具体的にどう進めていくかに関しては今後検討が必要となっています。

委員の皆様からご意見をいただければ参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### 中島議長

ありがとうございました。

私たち委員の中でも、子ども達から話を聞く方法等、何か幼稚園や保育所で取り組みを行っていますか。

武井委員お願いいたします。

#### 武井委員

みどりの丘保育園では、通常の保育の中でクラス担任が中心となり、集団生活の中で孤独に

なっていまっていたり、からかわれたりしているような気になる子がいた場合は、担任と児童の二人で向き合う時間を作り、その中でこどもの意見を汲み上げるようにしています。

少しでも一人ひとりの時間を作ってあげて、こどもから発することが汲み上げられたら良いなと思っています。

中々一人で声をあげることが難しいと思いますので、こちらからこどもに寄り添って声を汲み上げるような時間や環境を作れるよう取り組んでいます。

**中島議長**

ありがとうございます。

神崎委員いかかでしょうか。

**神崎委員**

こどもの声を聞くためには、こどもと遊ぶことが重要です。

こどもが行きたくなるような幼稚園や保育園にしていかななくては、こどもの意見を聞くことはできません。

こどもの方から出てきて、こどもと同じ目線になって一緒に遊んで、こどもが夢中になれることがいくつできるかが重要です。

**中島議長**

ありがとうございます。

学校の状況も伺えればと思いますが、清水委員いかがでしょうか。

**清水委員**

学校では、日常的に教育相談を行い、意見を吸い上げるようにしています。

先日開催された袖ヶ浦市こども議会では学校代表で1名の生徒が参加し、直接市長や議員、部長にお話しすることができ、そういう機会はずごく大事だと思いました。

**中島議長**

ありがとうございます。

こどもの年齢によって意見を出す方法が異なってくると思います。

例えば、小中学校のお子さんだと、家庭で問題があった時に先生に相談できたり話を聞いてくれる人がいるという意識があるかもしれません。幼児の場合は、家庭で問題があった時や保育所内で不適切保育があった時に、発信の方法が中々難しいという課題があるかと思います。先ほどの3名の委員のお話を参考にしながら検討していければと思います。

他にご意見、ご質問等ございますか。

※質問・意見なし

## 議題（2）こどもまんなか応援サポーター宣言について

**中島議長**

それでは、議題（2）こどもまんなか応援サポーター宣言について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料により説明

【 質疑・応答 】

中島議長

ありがとうございました。

ただ今、議題（２）こどもまんなか応援サポーター宣言について説明がありました。

それでは、何かご質問、ご意見等ありませんか。

事務局

事務局より補足させていただきます。

「＃こどもまんなかやってみた」について、こちらは、こども家庭庁が呼びかけを行い、他の自治体や企業、個人も参加し全国的に少しずつ広まってきている社会運動です。

先日、袖ヶ浦市でも「＃こどもまんなかやってみた」を付けて、こどもまんなか応援サポーター宣言したことをツイートしたところ、こども家庭庁にリツイートしていただきました。

「＃こどもまんなかやってみた」は、具体的に何を行うかは決まっておらず、例えば電車でベビーカーを持っている人に席を譲る等の日常的な小さな事でも良いとのこと、常にこどもを真ん中に考えていこうという取り組みとなっておりますので、委員の皆様にも参加していただければと思います。

中島議長

ありがとうございました。

何かご質問・ご意見等ありませんか。

※質問・意見なし

中島議長

他にご質問等ございませんようですので、終了させていただきます。

皆様の貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

本日の議事をすべて終了いたしました。進行を事務局に戻します。

事務局

中島委員長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

今後の施策等にできる限り反映させていければと考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

以上をもちまして、令和５年度第２回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。

長時間に渡りありがとうございました。

4 閉 会